

## 建替案の考え方について

平成 25 年度調査においては、広い敷地の場合と狭い敷地の場合についてモデルケースを想定している。広い敷地の場合は、1フロアの面積が十分確保できるため、高さを 14 階の中層で設定した。狭い敷地の場合は、1フロアの面積が小さくなるため、高さを 22 階の高層で設定した。

	中層案 (広い敷地の場合)	高層案 (狭い敷地の場合)
略図	<p>【基準階平面】 1フロア：約2,400㎡ 1フロアにおける事務室の割合：80.7%</p>	<p>【基準階平面】 1フロア：約1,800㎡ 1フロアにおける事務室の割合：73.8%</p>
略図	<p>【断面】</p>	<p>【断面】</p>
階数	地上14階、地下2階	地上22階、地下2階
延べ面積	37,800㎡	41,200㎡

検討の結果、高層案はコア面積(EV シャフト等)の割合が中層案に比べて大きくなり、コスト面で明らかに不利になることから、本検討では1フロアの面積の大きい中層案をベース(下図参照)として検討を行う。

	建替A案・B案 約58.5m	現本庁舎 約64.5m
略図	<p>【基準階平面】 1フロアにおける事務室の割合：83.4%</p>	<p>【基準階平面】 1フロアにおける事務室の割合：78.9%</p>
基準階面積	2,800㎡	2,000㎡